

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第1回 岩国市建築審査会
開催日時	令和5年4月27日（木曜日）午後3時15分
開催場所	市民文化会館 1階 第2研修室
出席者	【委員】山田委員、坂井委員、中田委員、兼崎委員 【事務局】兼田課長、兼重班長、川邊技師、佐々木技師
傍聴人	なし（公開）
議 題	議案第1号 第1種中高層住居専用地域及び第1種住居地域内に劇場（ホール）及び集会場（多目的室、活動室等）を含む複合施設「いこいと学びの交流テラス」を新築することについて 報 告 事 項 —非公開—
会議内容	
◇は建築審査委員の質疑及び意見を示す。⇒は事務局側の回答を示す。	
●議案第1号 —同意— 事務局より議案の説明を行い、議案は原案のとおり同意。 （審議内容） ◇住居系の用途地域に劇場、集会場を建てるにあたり基本的には都市計画の手続で地区計画において利用の目的が定義され、それに沿った建築基準法との整合性がどうかという案件である。建築基準法の法48条の許可の前に都市計画決定された地区計画により、一般に広く市民に周知する、理解を得るという制度が盛り込まれているが、周知のされ方について説明ください。 ⇒建築基準法48条の許可においては法48条第17項による公聴会を、それ以外にも都市計画決定の際にも説明会を開催しております。 都市計画決定の際には、計画地周辺以外でも市報やホームページ等により市民に広く案内を行い、市民文化会館等において説明会を行いました。 ◇地区計画を定めたものの、建築基準法第48条の規制は残っているため、今回の許可申請となったわけですね。 ⇒そうです。 ◇利害関係者の範囲を環境図で50mとされ、25ページにある対策書をもって法48条に規定にある良好な居住の環境と公益上について、公益上は、地区計画の中で整理し、良好な居住の環境については、対策書で整理されているようです。 その対策書の中に臭気対策とあり、ボイラー室があり煙突があると思うが高さは何メートルでしょうか。 ⇒煙突の高さは、煙突などの突出した物が申請図面では確認できないため不明ですが、	

特定悪臭物質の発生はないこと、周辺居住地より距離をとっている計画であることから影響はないものと考えています。

◇騒音対策について基準等がありますか。

⇒騒音、振動についての基準値が設けられており、基準値よりも低くなるように設計されることから支障ないものと考えています。

◇利害関係者の範囲を50mとされている基準等がありますか。

⇒範囲を50mとしなさいという決まったものではありませんが、国土交通省国土技術政策総合研究所（国総研）の資料に、他の自治体の第48条許可において、利害関係者の範囲を50mとされている自治体が一番多いこと、地区計画決定の際に市民への説明がおこなわれ理解を得られていると考え、今回の第48条許可において利害関係者の範囲を50mとしました。

◇山口県においても特定行政庁として第48条許可において利害関係者の範囲は50mを基本にしており、今回の案件においても範囲を50mで大きく変えるものではないと考えます。

◇交通対策として地区計画区域内では、道路や駐車場を完備し警備員も配置される対策をしているが、広域で見ると、国道188号線からの主なアクセスとなっているが、地区計画を設定する際に、来場者数の想定も含め市民に説明されていますか。施設の運営にあたり必要であれば、国道以外のアクセス道路の整備計画はありますか。

令和8年に施設竣工となっているが、バイパス等の道路整備の計画等がありますか。

⇒施設の竣工時に間に合うか見通しはたっていませんが、バイパスからのアクセス道路と国道188号線からの代替えアクセス道路について検討しているようです。

◇アクセス道路について将来的には都市計画の見地から市の内部で検討されているということですね。

⇒そのような計画が検討されていると聞いております。

◇この施設の計画は、相当前から計画されており、工程が1年以上とか大幅にずれる可能性はありますか。

⇒8ページあるように、令和8年に施設の供用開始とする計画と聞いています。

◇この事業に対しての利害関係者の反対意見とか、利害関係者以外も含めた反対意見等がありますか。

⇒現在のところ特に聞いておりません。

◇反対意見や反対運動等は、現時点ではないことを記録しておいてください。

⇒わかりました。

◇対策書で色々な対策をされているようですが、実際の運用時に対策書の内容について

ぬけがないようによく確認しておいて下さい。
⇒わかりました。

◇都市計画決定した地区計画制度の中で基本的には整理されているということ、市民の
反対意見等も特になく一定の公益性もあり整理できていると思います。

◇他に意見がないようでしたら原案通り全員一致の同意とします。

●報告事項 ー非公開ー

会議録は令和5年5月18日に署名委員に確認を得、確定しました。